

令和6年9月27日

於 教育委員会室

令和6年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和6年9月大和市教育局定例会

○令和6年9月27日（金曜日）

○出席委員（5名）

1 番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2 番	委 員	森 園 廣 子
3 番	委 員	前 田 良 行
4 番	委 員	及 川 紀 子
5 番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行
学 校 教 育 課 長	北 島 知 成	指 導 室 長	壺 井 克 俊

○書 記

教 育 総 務 課		教 育 総 務 課
政 策 調 整	染 谷 広 幸	政 策 調 整 係
係		主 査
		伊 藤 禎

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
 - 日程第 1 （議案第28号）令和7年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
 - 日程第 2 （議案第29号）保有個人情報一部開示決定に係る審査請求に対する裁決について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会9月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、4番、及川委員、1番、青蔭委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきますので、メモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

8月20日には、青少年健全育成大会の表彰選考会がございました。推薦された皆様は、子供たちのために地域で地道な活動をしてくださっている人ばかりで、本当に多くの方々に支えられて健全育成の取組が進められていることを実感いたしました。

8月21日には、調理従事者研修会で挨拶をさせていただきました。調理従事者の方が全員で集まる貴重な研修の機会であること、これからもおいしくて栄養のある給食を提供し続けていただきたいことなどをお話しさせていただきました。

8月26日は、大和市総合教育会議が開催されました。今回は大和市教育大綱の改定の方向性が話し合われ、教育委員の皆様にもご発言いただき、ありがとうございました。今後の大和市の教育の在り方をこれからの会議の中でしっかりと議論してまいりたいと思います。

次に、大和市議会第3回定例会一般質問のご報告をさせていただきます。今回は8人の議員からご質問がございました。

堀口議員からは、学校における暑さ対策についてと中学生の制服についてのご質問でした。教育活動における熱中症対策につきましては、児童生徒の安全を第一に考え、各学校において十分な休憩時間を確保したり、水分補給の回数を増やしたりするとともに、児童生徒の顔色や汗のかき方など健康状態を常に観察するなど、熱中症の予防に全教職員が共通理解の下、取り組んでおります。教育委員会では、各学校へ令和5年6月に改定した大和市熱中症対策ガイドラインにて、熱中症予防運動指針を示しており、活動時に熱中症指数計で暑さ指数を確認し、暑さ指数に応じて屋外での活動や部活動の内容を変更するなど、事故防止の徹底に努めております。今後につきましては、前日の午後2時に出される熱中症特別警戒アラートの新規運用を受け、災害級の暑さに対する対応として、市内一斉休校を含め検討を進めているところですのでお答えいたしました。

また、制服につきましては、教育委員会では中学生の制服については生徒の状況に応じて各学校が判断する事項と考えておりますが、中学校9校においてスラックスとスカートなど生徒自身が選択できるように対応していることは認識していることなどをお答えいたしました。

堀合議員からは、新型コロナウイルス対策を振り返ってのご質問でした。休校要請につきましては、児童生徒や教職員が日常的に長時間集まる学校での感染リスクにあらかじめ備える観点から、学校保健安全法第20条に基づき国が全国一斉の臨時休業として通知したものです。休校による本市の児童生徒に与えた影響につきましては、全国学力・学習状況調査の結果において学力低下の状況は見られなかったものの、国の調査結果と同様、感染対策上の必要性から、児童生徒同士の触れ合いを基盤とした集団的な活動や体験的な活動を制限せざるを得ませんでした。なお、コロナ禍における支援策として、1人1台端末の早期整備によるICTを活用した児童生徒の学びの保障に取り組んだほか、学校行事も含めた教育活動全体についてもその在り方を見直し、積極的に実施できるよう学校と連携してきたことなどをお答えいたしました。

布瀬議員からは、学校と地域との連携についてのご質問でした。現在の学校は、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域の人々と共有し、一体となって子供たちを育む、地域とともにある学校へと転換していく必要があります、その取組の一つがコミュニティスクールであると認識しております。コミュニティスクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により制度化されており、導入については各教育委員会の努力義務とされているものでございます。

本市においては、地域と学校がいかにしてよりよい連携ができるかとの視点から、令和30年度より文ヶ岡小学校、つきみ野中学校の2校をコミュニティスクールの研究校として指定し、特色ある大和市の学校運営協議会を目指し、検証を進めてまいりました。その検証を踏まえ、令和4年に大和市学校運営協議会規則を制定し、協議する4つの事項の1つ目として教育課程を充実するための地域との連携に関すること、2つ目として放課後事業の連携及び効果的な実施に関すること、3つ目として児童生徒の安全に関すること、最後に児童生徒の健全な生活習慣のための学校と家庭との連携に関することを定め、大和市の状況を踏まえた独自の内容といたしました。現在では、小学校3校、中学校2校、小中合同の2校に学校運営協議会を設置し、防災・防犯教育や小中学校連携に向けた取組等、地域の特色を生かした教育活動や学校に対する支援策

について協議を行い、その様子を学校だよりなどで情報発信していることなどをお答えいたしました。

町田浩文議員からは、子供の虫歯予防に関するご質問でした。小中学校におきましては、学校保健安全法に基づき毎年歯科検診を実施しており、歯科検診の結果、治療が必要な児童生徒に対しては、早期治療のため医療機関の受診を勧奨するとともに、個人面談などの機会にも保護者等に対しお知らせしているところでございます。本市におきましては、児童生徒の歯と口腔の健康保持及び増進を図るため、小学校では、歯科衛生士によるブラッシング指導を通して、望ましい生活習慣を身につけることや、虫歯予防の意識を高める指導及び啓発に取り組んでいるところでございます。

また、フッ化物洗口は、フッ化物ナトリウム溶液を用いて口をすすぐことで、歯質を強くしたり虫歯予防にも効果があるとされており、永久歯に生え替わる時期に合わせて開始すると効果的であるとされていることから、教育委員会といたしましては、今年度県で新たに実施する県内小学校を対象とした集団フッ化物洗口モデル事業に、学校の協力や保護者の理解を得ながらモデル校としての参加を進めてまいりますとお答えいたしました。

北島議員からは、特別支援学級に係るサポートについてのご質問でした。大和市の特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、年々増加傾向にあるとともに、教育的ニーズの幅も広がっており、児童生徒一人ひとりの豊かな学びを保障するため、教員へ求められる支援も多様化しております。小中学校の教員の特別支援教育に関する理解や支援力の向上を図るために、これまで特別支援教育に関する高い専門性を有した特別支援教育センター「アンダンテ」が巡回相談や専門性のある講師を招いて行う特別支援教育推進研修会などを行ってまいりました。今年度は、支援を必要とする児童生徒の学びの充実の必要性や、特別支援教育に関する相談のニーズが高まることを見据え、特別支援教育センター「アンダンテ」の指導主事を2名増員し、学校訪問による教員への指導・助言や教員からの相談などに対応するためのサポート体制を強化いたしました。学校からは、巡回相談や研修、学校訪問を通じたサポートにより、児童生徒に応じた適切な指導ときめ細やかな支援につなげることができているという報告を受けていることなどをお答えいたしました。

金原議員からは、児童生徒ファーストとこども基本法についてのご質問でした。児童生徒の人権に関わるいじめにつきましては、未然防止、

早期発見、早期対応を重要視し、国の方針等にのっとりつつ、市独自の様々な取組を進めてまいりました。また、教育を受ける権利に関わる不登校につきましても、児童生徒一人ひとりに寄り添うことを主眼として、学びの多様化学校、引地台中学校分教室の開室をはじめ、真摯に取り組んでまいりました。このように、教育委員会といたしましては、従来から学校を中心とした教育活動において、こども基本法が掲げている子供の最善の利益を第一に考え、子供を真ん中に据えるといった取組を進めてきたものと考えております。また、学習においては、学習指導要領の改定により、主体的・対話的で深い学びの必要性が示されており、ICT環境も生かしながら、児童生徒同士の学び合いや意見交換による協働学習、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探求的な学びなど、教員が適切な支援を行って授業を進めているところでございます。

以上のように、こども基本法等に即した取組はまだ始まったばかりで、模索中のものもございますが、教育委員会といたしましては、学校、児童生徒が自身の思いを伝えつつ、他者の思いを尊重することができるようにすることによって、全ての児童生徒が安心して主体的に学校生活を送れるような場にしていきたいと考えていることなどをお答えいたしました。

小倉議員からは、学校の固定遊具に関してのご質問でした。小学校に設置している遊具は、体を使って楽しく遊ぶほか、多様な遊びの機会を提供することで、児童の遊びを促進させることを目的とするとともに、順番を待つ、協力する、ルールを守るなどの社会性を育むものと捉えております。現在校庭で使用している遊具等として、ジャングルジムが16基、雲梯が16基、登り棒が17基、肋木が11基など21種類、合計261基が設置されております。遊具の維持管理につきましては、学校による定期的な点検のほか、教育委員会において遊具の安全に関する基準にのっとり、年に1回専門業者による安全点検を実施しております。遊具の設置に当たっては、児童が利用しても十分な安全性及び耐久性を備えつつ、遊具間や樹木、フェンス等との距離が安全基準を満たしていることや、体育等の教育活動の支障にならないよう配置していくことが必要となることから、今後新設につきましては学校と協議してまいります。

河端議員からは、男女共同参画の推進についてのご質問でした。文部科学省は、学校における男女共同参画について、生きる力を育む教育活動の基盤である人権教育として位置づけており、児童生徒一人ひとりの

違いを個性と捉え、自分と他者双方の大切さを認め合う力を育てることが大切であるとしております。さらに、児童生徒の発達段階に応じて、男女の平等や相互の理解、協働して社会に参画することの重要性、主体的に進路を選択することの大切さを伝えるとともに、子供たちの最も身近な存在である教職員が固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みを払拭し、男女共同参画を推進する意識を醸成することが重要であるとしております。本市では、道德の時間において、自分らしさについて考え、性別にかかわらず互いを尊重し合うことの大切さを学んでおり、技術家庭科や保健体育科などにおいては、男女が協力しお互いを価値ある存在として認め合う意識を育てたり、能力や性別にかかわらず互いを尊重する大切さを学ぶなど、男女共同参画に向けて取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、アンコンシャスバイアスと言われる無意識の思い込みを払拭するには、他者と関わり合い、支え合いながら学んでいくことが大変重要であると捉えており、あらゆる教育活動の中で児童生徒が固定的な性別の意識や性差に関する偏見、固定観念、無意識の思い込みの解消が必要なことを理解し、ジェンダーにかかわらず自分や相手、お互いを尊重する態度を養っていくことが必要であると考えておりますとお答えいたしました。

以上が市議会の一般質問の報告でございました。

最後に、10月定例会までの予定につきましては、メモでご確認いただけたらと思います。なお、10月4日の大和市戦没者追悼式には、青蔭委員にご出席をいただく予定でございます。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了といたします。

◎議 事

○柿 本 それでは議事に入らせていただきます。

教育長 日程第1、議案第28号「令和7年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

北島学校教育課長。

○北 島 議案第28号「令和7年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」説明させていただきます。

学校教育 課 長 それでは、1枚おめくりください。

大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動に当たっては、次の事項を基本方針とし、関係機関の協力の下に教職員の適正な配置に努めるものとするとしております。

基本方針の1、組織力の向上を図る。

本市教育の活性化を図り、多様な教育課題に対応し、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図るとしております。

基本方針の2、人材育成を推進する。

世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人一人の教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育成を推進するとしております。

人事異動方針につきましては以上となりますが、参考に、ページをおめくりください。令和6年度教職員人事概要をつけさせていただきましたので、簡単に説明させていただきます。

まず2ページをご覧ください。

令和6年5月1日現在の県費負担教職員数です。小学校743人、中学校383人となっております。

続きまして、総括教諭・教諭の男女・年齢別の人数でございます。今年度より定年が61歳になりましたので、一番上のところ、昨年まで60歳までとなっていたところを61歳までとしてカウントさせていただいております。

小学校、中学校ともに51歳以上の割合が少なく、31歳から40歳の割合が多くなっております。全体としては、おおむね昨年度と同様の割合です。

続きまして、同一校の多年勤務者でございます。今年度末の在職年数となります。10年以上の方は10年目の方も含んでおります。産休、育休、また療休・休職等が続いたため異動させられなかった方がおられます。また、定年が61歳まで延びたということがあり、60歳でこの学校で終わりと決めていた方で、もう1年そこで勤務していただいた方も含まれています。

続きまして、令和５年度末の異動状況でございます。表にあるとおりでございます。また、辞職につきましては、去年は定年はおりませんでした。勸奨退職、自己都合退職に加え、市や県の教育委員会への転出者、また県立学校や横浜国立大学附属学校への転任者もここに含まれております。

続きまして、新採用教職員の推移でございます。令和６年度は、小中学校合わせて４７名を採用いたしました。

３ページ、再任用教職員数の推移でございます。令和６年度は、小学校７名、中学校２３名、計３２名が再任用として任用されています。昨年度は定年退職の方がいませんでしたので、新規の再任用はならず、人数が減少しているということになります。

続きまして、児童・生徒・教職員数の推移、最後に、令和６年度の学年別児童生徒数、特別支援学級在籍数でございますが、表にあるとおりでございます。

以上で説明は終わらせていただきます。

○柿 本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたら、委員の皆様からお願いいたします。いかがでしょうか。

（発言する者なし）

よろしいでしょうか。ないようでしたら、質疑を終結させていただきます。

これより議案第２８号について採決いたします。本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第２８号は可決いたしました。

次に、日程第２、議案第２９号「保有個人情報一部開示決定に係る審査請求に対する裁決について」は、議事運営上その他の後に審議することといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前１０時２０分

再開 午前１０時２２分

◎その他

○柿 本
教育長

では、再開いたします。

それでは、その他に入ります。各課での報告事項について、順次報告

してください。

まず、令和5年度学校評価について、壺井指導室長。

○壺井 指導室長 それでは、大和市学校教育基本計画に基づく、令和5年度学校評価アンケートについてご報告いたします。

資料をご覧ください。

まず、1ページでございます。

こちらは学校評価の目的でございます。目的は大きく3つございます。

1点目は、各学校が自らの教育活動や学校運営について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組などについて、学校の自己評価や学校関係者による評価を通して、組織的、継続的な改善を図ることでございます。

また、2点目は、各学校が保護者、地域の方々へ評価の結果を公表し、説明することで、学校、家庭、地域の連携協力による学校づくりを進めることでございます。

そして、3点目は、教育委員会が学校評価の結果に応じて学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保障し、その向上を図ることとなっております。

それでは、各学校から報告された大和市学校教育基本計画に基づく令和5年度学校評価アンケートについてご説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

大和市学校教育基本計画は、令和元年度より令和6年度までの計画の策定であり、4つの基本目標が設定されております。基本目標4つの中に全部で16項目の施策の方法がございます。その施策の内容ごとにそれぞれの学校がAからDまで4段階で自己評価しております。それぞれの項目に対しては、A達成できた、Bおおむね達成できた、C達成には及ばなかった、D課題があるという評価基準となっております。

それでは、項目ごとにまとめて報告をいたします。

基本目標1「子ども一人ひとりの学びを保障し、確かな学力を育てます」には、5項目ございます。小中学校ともにほぼ全ての項目において、達成できた、またはおおむね達成できたと評価が出ております。

基本目標の1の2「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程を改善し、質の高い学びを実現する取組みを推進します」では、A評価が小学校では14校、中学校では5校となっております。校内研究を中心に授業研究を行い、教員の授業力向上に努めている学校が多くございました。また、ICT機器の活用方法について、教職員同士が情報共

有し、有効活用が進んでおり、児童生徒の学習においても1人1台端末の有効性を感じている様子が見られております。

基本目標の1の3「学習に対して困難をかかえる子どもに適した教育を推進します」の項目においても、A評価の学校が小学校で9校、中学校で9校という結果になっており、学校では支援を必要とする児童生徒の個々の状況を把握し、全職員で情報共有、支援方法を検討する時間を定期的に設けており、外部機関とも連携しながら適切な学習支援体制を取ることができました。また、児童生徒の教育的ニーズに応じた専門的な支援も行っている学校が多くございました。

3ページをご覧ください。

基本目標2「様々な体験を通し、豊かな感性を育みます」には、3項目ございます。

基本目標2の2「感受性を育て、表現する力を養う教育を推進します」の項目につきましては、芸術鑑賞で本物を感じることの大切さを実感したり、地域の方の力を借りて伝統文化の体験活動を実施した学校、あるいはコロナ禍では実施することのできなかった給食時間にランチルームを活用した取組など、人と人との関わりを持ち、子供たちが様々な体験をする活動もようやく日常に戻ってまいりました。

2の3「様々な体験学習の機会を提供します」につきましても、各学校での体験活動が行われ、地域との交流も再開している学校がございます。コロナ禍において、学校の中で子供たち同士の距離が離れ、体験活動が十分できない状況がございましたが、今後も子供たちに必要な体験学習の機会を提供できるよう支援したいと考えております。

続きまして、4ページでございます。

基本目標3「安心安全な環境を整え、健康な心身を育てます」には4項目ございます。

基本目標3の3「命を守る、安全教育を推進します」につきましては、各学校において学校防災マニュアルの見直しが行われました。

3の4「安全安心で、子どもが落ち着いて学べる学校の環境づくりを進めます」につきましては、学校安全計画の見直しが行われたほか、近年、子供たちの学校生活に大きな影響を与えている熱中症に関しましても、ガイドラインについて教職員で共通認識を持ち、適切な対応に生かすなどの取組が行われました。

最後に、基本目標4「多様性を尊重し、他者とともに生きる社会性を育てます」につきましては、4項目ございます。

まず4の1「いじめのない学校生活に向けた取組みを進めます」につ

きましては、指導室としても各学校の訪問研修を実施するほか、全教職員集合してのいじめに関する研修を実施したところでございます。各学校におきましては、いじめ防止基本方針について、職員の共通理解を図るほか、いじめに対して学校の組織的対応に努めた様子が見られました。

また、道徳や特別活動の時間を通じて、いじめ未然防止に向けた学習を行った学校がございました。

説明につきましては以上でございますが、大和市学校教育基本計画に基づく令和5年度学校評価アンケートの結果といたしましては、28校全校が全ての項目についておおむね達成できたと自己評価していると捉えております。

令和5年5月はコロナ禍がようやく収束した時期でございました。これを受け、各校では形を変えながら体験活動や行事が行われました。今後につきましても、教育活動が各学校において創意工夫され、子供たちの学びがさらに充実するよう学校と連携してまいります。

説明は以上でございます。

○柿 本 学校評価アンケートについての説明が終わりました。この件につきまして何かございますか。

教育長 どうぞ、前田委員、お願いします。

○前 田 基本目標4の最後のところです。一番最後の指導室の分析の最後の2
委 員 行ですが、学校評価アンケートの回答を電子化することで、回答率が低くなる傾向が見られたとありますが、この学校評価アンケートをそれぞれの先生方が回答したということでしょうか。私の記憶では、学校を代表して校長先生あるいは教頭先生が書いて出すものだったと思うのですが、そうすると、回答率が低くなる傾向が見られる、この辺りが少し合わないのではないかと思います。どうでしょうか。

○柿 本 指導室長。

教育長

○壺 井 ここで言っている電子化というのは、学校が保護者の方を取るアンケートを今、クロームブック等を用いながら電子化しているというものでございます。少し不慣れなご家庭などもあって、回答率が低くなるケースも見られたということが学校からの報告の中にはございましたので、どのように集約していくか、あるいは保護者の方に周知して多くの回答を寄せられるように工夫していくかというところは、今後の課題でございます。

○柿 本 ここに学校評価アンケートと書いてありますが、これ自体ではなく

- 教育長 て、学校が保護者等にアンケートを取ったもの、そのときの回答の仕方が電子化して、その回答率が下がっているということなのですね。
- 壺 井 はい。おっしゃるとおりでございます。
- 指導室長
- 前 田 先生方のアンケートがあつて、保護者のアンケートがあつて、それをまとめてうちの学校はAにしようとかBにしようとかというふうにしたということでもいいのですか。
- 委員
- 壺 井 はい、おっしゃるとおりでございます。
- 指導室長
- 青 蔭 出すときに、やはりある程度分かるようなものを出さないと。ぜひ分かりやすく、あまねくアンケートを出した場合は少なからず、100%までと言わないまでも、ある程度の回収を心がけないと、何のためにやったのかとなりますので、そこは少し留意をしていただきたいと思います。
- 委員
- 柿 本 ほかはよろしいでしょうか。
- 教育長 どうぞ、森園委員。
- 森 園 この評価アンケートの提出ですが、今言ったように校長先生が代表で出すとか、保護者と先生たちとの関係とか、それは学校によって違うのですか。
- 委員
- 壺 井 各学校が保護者の方取るアンケートの書式、形式は各学校の形となっておりますので、最終的な集約の形は一つですが、各学校で工夫して保護者に聞いている状況でございます。
- 指導室長
- 森 園 学校によって工夫の仕方が少し違うけれども、集約は一緒ということですか。
- 委員
- 壺 井 そうです。例えば電子でやっている学校もあれば、まだ紙で周知して進めている学校もございます。
- 指導室長
- 森 園 学校によって提出する形式が違ったら、パーセンテージが違ってきますものね。分かりました。
- 委員
- それと、3ページの基本目標2でございまして、様々な体験を通じ豊かな感性を育みますのところですが、小学校がCが1、それから下の3番もCが2、これはよくきちんと捉えたなと逆に偉いと思っています。
- なぜかという、本当は達成には及ばなかったという部分はあるような気がするんです。課題だらけなので、課題があるという捉え方のほうがきちんこの問題を捉えているのではないかと思って、ここできちんとCを出した学校は偉い、そう捉えております。
- 柿 本 ほかはよろしいですか。

教育長 どうぞ、青蔭委員。

○青 蔭 基本目標の1の3に、学習に対して困難を抱える子供たちに適した教育を推進しますという項目がありますが、たしか大和は中学校が9校しかなかったと思うのですが、この9校がそろってこの問題について、達成できたということで評価しているのですが、全部の中学校があまねくこの課題についてAという評価をご自分でされているのは、いささか甘くないかなと。もう少し厳しく自分を見るという、内省するというのもお考えいただきたい。達成できたというのは100%という意味でしょう。地元でおりまして聞こえてくることを思いますと、100%というのはちょっといかななものかなと思いましたので、もう一度内省をする、自分のことを見るということを学校側になさっていただきたいと思いました。

○柿 本 厳しいご意見をありがとうございます。
教育長

○青蔭 9校が全校そろって100%達成できたと言っているのはちょっと、
委 員 とそんなことも思いました。

○柿 本 ありがとうございます。来年度に生かしてまいりたいと思います。
教育長 では、アンケートのほうはよろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、続きまして小学校夏休み寺子屋やまと及び中学校の夏休み寺子屋やまとの実施結果につきましてのご報告に移らせていただきます。

では、壺井指導室長、お願いいたします。

○壺 井 それでは、令和6年度小学校夏休み寺子屋やまと及び中学校夏休み寺
指導室長 子屋やまとの実施結果についてご報告をさせていただきます。

資料をご覧ください。

まず初めに、小学校夏休み寺子屋についてでございます。

夏休み期間中の10日間、全小学校で実施をいたしました。寺子屋コーディネーター1名と学習支援員3名から5名、さらに応募いただいたボランティアの方々に子供たちの学習を見ていただいております。今年度も夏季休業中の学習支援の場として実施いたしました。

まず、表でございますが、小学校寺子屋やまとにつきましては、令和6年度、市内19校の小学校で、1万7,807名の児童の参加がございました。令和2年から始まったコロナ禍の影響により、参加人数が減少傾向にございましたが、この3年間で徐々に回復し、今年度はコロナ前の水準まで戻ってまいりました。

夏の寺子屋の特徴として、円グラフからも分かりますように、全学年から幅広く参加希望があり、それぞれの学年に応じて、課された課題や自由研究に熱心に取り組む児童の様子が見られました。

参加児童増加の一方で、昨今の課題は夏の異常な暑さでございます。指導室といたしましても、保護者、児童の参加ニーズと子供と職員の健康や命の安心安全をいかに両立させるかを担当や寺子屋コーディネーターが中心となり協議を重ねた上での運営を行ってまいりました。本年度は、全小学校の午前中のみの開催、一般参加児童の前半時間帯での参加、施設係との空調機器点検日に合わせた開催日の調整、水分補給や帽子着帽登校の徹底など、様々な対策を講じて開催をしてまいりました。

今後につきましても、新たに設定された熱中症特別警戒アラート発令時の開催の有無、現在10日間に設定している開催期間等につきましても、開催日ごとの参加率や児童の課題進捗状況など、総合的な視点で分析を行い、より安心安全に運営できる体制を再度検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをご覧ください。

こちらは、児童からのアンケートとなっております。

一番下のその他の欄でございますが、各校の児童が夏休み寺子屋のいいところについて自由記述したものを掲載しております。先生が心を込めて優しく教えてくれる、先生と1対1で勉強できたなどの感想がございました。先生とは寺子屋コーディネーターや学習支援などの通常の職員のほか、夏休みに募集する学習ボランティアの皆様も含まれております。今年度95名のボランティアの方にご協力をいただきました。近隣の高校生や大学生、退職校長会の皆様、放課後子ども教室のパートナーさん、市内広報によりご応募くださった一般の方々など、多くの方々の協力を賜り、本年度も無事に全行程を終了することができました。

次年度につきましても、引き続き子供たちの学びの保障と学習意欲の向上に資する夏の学習支援として、安全に配慮し、事業を続けてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

令和6年度夏休み中学校寺子屋やまと及び中学校3年生を対象とした中3夏の学習会についてご報告をさせていただきます。

支援する職員の人数不足を補うために、指導室指導係の指導主事も各校を巡回して学習支援に当たっており、学びの支援のほか、各校の課題についても情報共有しながら、生徒の個別最適な学びの実現に向けて取り組んでおります。

学習支援コーディネーターと学習支援員による夏休みの宿題やこれまでの復習を中心とした全学年対象の夏休み中学校寺子屋やまとでございますが、参加人数は2, 056名でございました。

下段には、参加した生徒の感想を一部掲載しておりますが、静かで集中しやすかった。一人一人のペースで教えてくれて分かりやすかった。周りが勉強しているとそれに影響されるという感じがよかったなどの感想がございました。

夏休み中学校寺子屋やまとの経験が、夏季の生活習慣、学習習慣により影響を与えることを期待しております。

続いて、4ページをご覧ください。

こちらは中学校3年生対象の中3夏の学習会でございます。

参加者については2, 448名でございました。

中学校3年生向けの英語・数学の受験対策復習コースにつきまして、多くの生徒が参加してよかったと回答しておりますが、下の生徒の感想を見ますと、自分の現状をよく理解することができた。今後も勉強する習慣をつけるようにしたい。あるいは、苦手だった単元が完璧にできるようになった。受験勉強に必ず役立てるなど、生徒の意欲や学力を高める有意義な学習会となりました。

ほかにも、受験に向けて頑張っていきたいという生徒の気持ちに応えられるよう、冬休み学習会についても周知を行い、生徒の学力を支援してまいります。

以上で報告を終わります。

○柿 本 この夏休み寺子屋やまにつきましてご質問等ありましたらお願いいたします。
教育長

青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 有志の方々にお集まりいただき、こういう貴重な時間をつくっていただいたことに、まずもって感謝したいと思います。
委 員

それから暑い中、子供たちに通っていただき、この感想を見ますと、よかったなということを改めて感じておりますが、1つ、このアンケートを取るときに、来た方に聞けば、当然いいから来るわけです。ほかにどうしてほしいとかいった要望などのアンケートを取らないと、来た人は当然求めてくるからこのようになるけれども、来れない子もいる。自分がここに入りたいたいけれどもという、何かそういうジレンマに陥った子もいるかも。つまり、もう少し、このアンケートで必ず逆を取ってみるというのも大事ななことかと思うのです。

ですから、来年度に向けて、今おっしゃったように熱中症対策もあり

ますし、キャパが決まっているからたくさんの方が来たら困るかもしれませんが、ただ逆にどういう要望を持っているのかということを知り得ることも、こういうイベントをするのには大事なことかと思しますので、ぜひ違った角度でアンケートを取って、そういう声も聞かせていただければ、我々も、次どうすればいいのか、対策に結びつきますので。これでよかったではなくて、人数を考えたらず少ないので、何をすれば好感が増えるかということ、何らかの形でまとめていただければうれしかなと思います。

○柿 本 前田委員、お願いします。
教育長

○前 田 今年には特に夏休みに公園で遊んでいる子がいなかったです。だけれども、寺子屋やまとは参加している。この寺子屋がいかに子供たちが行きやすくっていいなと思っているか分かります。

1つ、これも意見なのですが、指導してもらっているボランティアや学習支援員の皆さんにはアンケートを取っているのでしょうか。もし取っていないようでしたら、取って、今後どのようにすればいいか等、いい意見も出てくると思うので、出てきたことを参考にして、さらにいい寺子屋にしていってほしいと思います。

○壺 井 アンケートにつきましては、ご協力いただけるボランティアの方という範囲ではございますが取っております。その中には肯定的なご意見、とてもいい機会だと思いますというような意見が多くございますが、今ご意見いただいたように、そうでない、ここに課題があるのではないかと、もっとこうしたらいいのではないかとというような意見も書いていただけるような形を検討する必要があると考えております。

○柿 本 ありがとうございます。
教育長 森園委員、どうぞ。

○森 園 今、青蔭委員がおっしゃったように、2,000人以上の参加というのは、結構な数だと思います。でも、来れない子たちはなぜ来ないかというのは、本当に気になることです。その辺りをリサーチするのはとても大変なので、来た子がいかによかったかというのも健全でいいのかなと思いつながら、来ない子や来れない子たちがどうすれば来れるようになるかが、今後の課題のような気がします。

来た子はよかったよかったで向上する。でも本当は、この夏休み寺子屋やまとは来れなかった子たち、学力がどうしても追いつけなかった子たちへのリサーチというのを今後、寺子屋も違う角度で考えていただくとうれしいかなと思います。

あと、95人のボランティア、素晴らしいです。こういうボランティアで子供たちはまた社会を知るといことがあります。これからこのボランティアの応募というのは、もっと周知を多くしていただければいいなと思っています。

何か社会に役立ちたいと思いながら、ぼーっとしている大学生も意外というんですね。そういう人たちに積極的に出てもらうような周知の方法も今後あるのではないかなと思っています。

○柿 本 ほかよろしいですか。
教育長 どうぞ、及川委員。お願いします。

○及 川 私も青蔭委員がおっしゃったように、一步踏み出せない子が、どうい
委 員 う状況で一步踏み出せないのかというところで、やっぱり学校って、来る者は拒まずで、出なよと先生が言っても、結局自分で参加しますというって行くところなので。そこで学力がついていない子を引き入れるような工夫していただければもっと、密度は増えますけれども、学力が向上して勉強が楽しいと思えるようになってくれたらいいのかなと思います。

○柿 本 それらのご意見を来年度に生かし、また検討していただければと思います。
教育長

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

予定されております報告は以上でございますが、ほかに事務局から何かございますか。

（「特にございません」の声あり）

ないですか。

委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

（「ございません」の声あり）

特にないようでしたら、10月の会議の日程をお知らせします。

10月定例会は、10月25日金曜日、午前10時からを予定しております。

それでは、先ほど日程変更いたしました日程第2、議案第29号「保有個人情報一部開示決定に係る審査請求に対する裁決について」は、非公開とすべき案件として、審議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、日程第2、議案第29号は非公開といたします。

関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長、指導室長を指定します。

暫時休憩とします。

休憩 午前 10 時 51 分

再開 午前 10 時 52 分

(非公開の審議)

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて教育委員会 9 月定例会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 05 分